

名古屋市教育委員会定例会  
(議会上程後公開)

令和6年2月9日  
午前10時00分  
教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市立学校設置条例等の一部改正について
- 日程2 名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正について
- 日程3 名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正について
- 日程4 令和5年度一般会計補正予算について
- 日程5 令和6年度一般会計当初予算について
- 日程6 名古屋市教育委員会表彰について (第27号議案)
- 日程7 名古屋市教育委員会委員の辞職について (同意第1号)

出席者

坪 田 知 広 教育長  
西 淵 茂 男 委 員  
鎌 田 敏 行 委 員  
中 谷 素 之 委 員  
栗 生 万 琴 委 員  
山 本 久 美 委 員

教育次長はじめ、事務局員35名 ※傍聴者0名

(坪田教育長)

ではこれより、日程第1から日程第3まで、すなわち「名古屋市立学校設置条例等の一部改正について」、「名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正について」、及び「名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正について」まで、以上3件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小川総務課長)

それでは、日程第1から第3につきましては、教育に関する条例改正を市会の議案として諮るにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

まず、日程第1「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」をご説明いたします。  
改正内容は3点でございます。

1点目は、平成28年12月に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、全ての地方自治体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられたことを受けまして、本市においても、令和7年4月1日から、笹島小・中学校と同一の位置に市立夜間中学を開校するものでございます。

校名については一般募集を行い、いただいた候補の中から、市立小中学校の児童生徒のご意見も参考に、「なごやか中学校」と校名案を選定いたしました。

2点目は、守山区の志段味中学校が生徒数の増加により、過大規模校となる見込みとなりましたことから、令和8年4月1日から、同校の通学区域を分離して上志段味中学校を開校するものでございます。

3点目は、港区の稲永小学校及び野跡小学校を統合して「あおなみ小学校」とし、令和9年4月1日から、現在の稲永小学校の位置に統合校を開校するものでございます。

続きまして、日程第2「名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正について」をご説明いたします。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨に鑑み、名古屋市子ども適応相談センターの名称、設置目的等を変更するものでございます。

施行期日は、令和6年4月1日でございます。

日程第3「名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正について」をご説明いたします。

文化財保護法の一部改正において、指定には至らない文化財に対しても、幅広く保護の網をかけることを目的とする、文化財の地方登録制度が法制化されたことに伴い、保存及び活用のための措置が特に必要である祭礼行事等の無形民俗文化財について、市登録制度を創設等するものです。

施行期日は、令和6年4月1日でございます。

よろしくご審議をお願いします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(中谷委員)

ありがとうございました。ちょっとよく理解していないので、教えていただきたいんですが、子ども適応相談センターの名称変更なんですけど、教育支援センターに改める理由。そのセンター名称にどういう意味を込めてるといふか、意図であるかということ。と、言いますのは、目的のところには不登校児童生徒の社会的自立に資するための支援というこ

とで、もちろん広義には教育ですけれども、育ちを支えるとかですね、必ずしも学習支援ってということが一緒にあるわけではないと思うので、この教育支援っていう表現について、もう少しご説明いただければと思います。

(河村子ども適応相談センター所長)

令和4年6月10日付で文科省より、不登校に関する調査研究協力者会議報告書というものが出ておきまして、その中におきまして、適応指導教室という呼称について、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするために、教育支援センターもしくは各教育委員会等において工夫された名称とするように検討依頼があったことを受けてのものです。

(中谷委員)

その経緯はわかりましたが、市町村でその工夫されたものという、他の選択肢は検討はなかったんですか。

(河村子ども適応相談センター所長)

我々は親しみやすい名前としまして、なごやフレンドリーナウというものを平成12年より使っております。ですから、そちらのフレンドリーナウという呼び名を残したまま、教育支援センターも合わせて使っていくと、そういう考えを持っております。

(中谷委員)

同一施設の通称が変わらないからという意味ですか。

(河村子ども適応相談センター所長)

保護者や子どもにとって、混乱が生じないように、なごやフレンドリーナウという愛称を使い続けていきたいと考えております。

(中谷委員)

確かに適応指導教室っていうのは、少し古い言い方だろうと思うんですけども、もちろん、文科からのそういう指針があったということは理解してますけど、通称で呼ばれる機会ってなかなかないと思いますので、何か名古屋市らしい、市全体の教育指針を踏まえたような工夫のあるものというものも考えられるのかな、というふうに思いましたが、今までの経緯ということで、そういった方向で理解しました。一つ意見です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。  
他の条例も含めていかがでしょうか。

(坪田教育長)

よろしいですか。

他にご意見もないようですので、日程第1「名古屋市立学校設置条例等の一部改正について」、日程第2「名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正について」、及び日程第3「名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正について」、以上3件につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き日程第4に移りますので、職員の入替えをお願いします。

#### 【関係職員の入替え】

(坪田教育長)

次に、日程第4「令和5年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

それでは、令和5年度一般会計補正予算について、説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定によりまして、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、「令和5年度2月補正予算の概要」の1ページをご覧ください。

まず初めに、今回の2月補正予算で提出させていただきます10事項は全て、国の令和5年度補正予算に伴うものでございます。

また、この内の8事項は、年度内に事業が完了しないことから、全額を翌年度に繰り越ししてまいります。

はじめに「校内通信ネットワーク環境調査」でございます。

「1 趣旨」でございますが、1人1台タブレット端末の利活用を推進するため、通信環境の改善を要すると見込まれる学校において、配線経路の確認等といったネットワークに係る調査を行うものでございます。

別添で参考資料をお付けいたしておりますが、1ページに文部科学省の補正予算の説明資料を掲載いたしておりますので、適宜ご覧いただきたいと存じます。

では、資料にお戻りいただきまして、「2 実施校」でございますが、今回の調査を行う校数を掲げております。令和4年度に実施されました文部科学省による回線速度調査におきまして、ダウンロード速度が全国平均を下回った学校を対象といたしております。

なお、それぞれの事業におきまして、金額欄に括弧書きで、「1校当たり」の金額を掲載しておりますが、積算の単価がそれぞれあるものにつきましては「その単価」を、積算単価の無い事業につきましては、それぞれの予算額を対象校数で割った平均額を掲げておりますのでご覧賜りたいと存じます。

続きまして「校舎等のリニューアル改修」でございます。

「1 趣旨」といたしまして、おおむね築40年を経過する老朽化した校舎等に対しまして、今後40年間使用するために行う工事でございます。

別添の参考資料の2ページに、改修前後の写真を掲載いたしておりますので適宜ご覧賜りたいと存じます。

資料に戻っていただきまして、「2 内容」「ア 改修内容」といたしまして、外壁改修、屋上防水、内装改修の他にトイレ改修等を併せて行ってまいります。「イ 実施校」といたしましては、6年度に工事もしくは設計を行う校数を掲げております。

金額欄に括弧書きで、設計・工事・工事中に使用いたします仮設校舎のリース費用につきまして、それぞれ1校当たりの平均額を掲げております。

2ページをお願いいたします。

「校舎等の保全改修・設備改修」でございます。

「1 趣旨」といたしましては、築年数がおおむね60年を経過した校舎等に対しまして、今後約20年使用するために行う工事でございます。

「2 内容」のうち「ア 改修内容」としましては、外壁改修、屋上防水、トイレ改修等を行います。

「イ 実施校」には、6年度に工事もしくは設計を行う校数を掲げました。

続きまして「学校トイレの環境改善」でございます。

「1 趣旨」にございますように、洋式化率の低い学校につきまして、トイレの洋式化等を実施するものでございます。

「2 実施校」には、6年度に設計・工事を行う校数と、工事のみを行う校数をそれぞれ掲げております。

3ページをお願いいたします。

「学校体育館空調設備の整備」でございます。

「1 趣旨」にございますように、教育環境の改善及び、避難所の環境改善を図るために、学校体育館に空調設備の整備を行うものでございます。

「2 実施校」といたしましては、6年度に工事または設計を行う校数を掲げております。続きまして「公害対策関係校空調設備の改修」でございます。

「1 趣旨」にございますように、老朽化した空調設備の更新を行うものでございます。

「2 実施校」は、小学校1校、中学校2校において、設計及び工事を6年度に実施してまいります。

4ページをお願いいたします。

「校舎等へのLED照明の導入」でございます。

「1 趣旨」にございますように、環境配慮のため、校舎等の照明のLED化を行うものでございます。

「2 実施校」には、6年度に設計及び工事を行う校数、工事のみを行う校数、及び調査を行う校数をそれぞれ掲げております。

次にその下にまいりまして、「DXハイスクールの環境整備」でございます。

「1 趣旨」にございますように、各校の特色を踏まえたデジタル・理数分野の教育活動を推進するため、3Dプリンタやハイスペックパソコン等を導入するものでございます。

別添の参考資料の5ページにも、文部科学省の補正予算の説明資料を掲載いたしておりますので、適宜ご覧賜りたいと存じます。

資料にお戻りいただきまして、「2 実施校」は、高等学校3校でございます。

続きまして、その下「私立幼稚園光熱費高騰対応支援金」でございます。

「1 趣旨」にございますように、国の「子ども・子育て支援新制度」に移行した園を除く私立幼稚園につきまして、エネルギー価格の高騰に対応するため、光熱費の高騰分を補助するものでございます。ただし、愛知県からも光熱費に対する補助が一部ございますので、県の補助金額を除いた金額を補助いたします。

「2 内容」に、「対象施設」、「対象期間」、及び「補助額」の算定方法につきまして、4ページから次の5ページにかけて掲載いたしましたので、ご覧いただきたいと存じます。

最後の項目として、「財源更正」でございます。

「1 趣旨」にございますように、国の物価高騰対策であります「重点支援地方交付金」につきまして、国から経済対策の早期執行が求められていることを踏まえ、令和5年度当初予算で一般財源により計上した物価高騰対策の財源として活用するものでございます。教育委員会所管分では「学校給食費に係る物価高騰対応支援」が充当先となっております。

恐れ入ります。5ページをご覧ください。

「令和5年度予算について」でございます。

教育委員会所管分の令和5年度当初予算は、1,889億8千万円余でございまして、6月補正予算から11月補正予算に加えまして、今回の2月補正予算、表の中の⑤にございますが、155億2千万円余が成立をいたしますと、合計で2,069億8千万円余となるものでございます。

説明は以上でございますが、予算案の公表は2月13日（火）の予定となっておりますので、それまでの間、情報の取扱いにはご留意いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

（鎌田委員）

ご説明ありがとうございます。この資料なんですけれども、資料をなるべく早く出していただきたい、こういうお願いをしていたというふうに思いますが、それが直前になると、あるいは当日になるといったことが非常に好ましくない。

つまり、教育委員会というのは議論するところだと思うんですけれども、議論は必要ない、俺たちがやってんだから、ただ賛成しなさいと、言わずもがなというふうに思えてしまうんですね。

資料がそろってないところは、いつ教育委員会があるかは決まってるわけですから、ちゃんと仕事の段取りを考えていただいて、進めていただけるとありがたいなど。

それからその予算の執行に関しましては、例えば私どもが勤めている会社では、10万円以上の出費に関しては、3社相見積り、100万円超えたら4社相見積りとしてるんですけれども、何か一つ基準を設けて、非常に多額のお金は扱われるというところでありまして、なんて言いましても、これは市民の血税なわけですから、公平性と透明性をいかに担保するかという観点からも、その執行にあたって、この分野についてこの件については、何社が応札して、この会社が落札したとかってそういうものをですね、後で振り返ってわかるような形で付記していただくと大変ありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

（東海林企画経理課長）

当然それぞれの事項につきまして、入札がそれぞれリニューアル改修ですとか、保全改修ですと、学校の単位ですとか、複数の学校を組み合わせた単位で入札に付されることとなります。

また、工事の内容も建築工事や電気、そういったものが分かれた状態で、入札に付されますので、それぞれの契約がどういった金額で落札されたかということについては、私ども決算を整理をする中で、情報として整理をしてまいりたいというふうに考えております。

(粟生委員)

すいません。今の鎌田委員の質問に関する付随なんですけども、入札はもちろんやってらっしゃるってことなんですけども、どこの業者が落札したかみたいな選定理由とかをできれば情報としては公開していただきたいなど。

我々、民間側から教育委員に選任されてますので、その学校業界における指定業者的な、業界的には、偏りがあるんじゃないかなっていうのを危惧してましたので、どこに落札したかっていう情報まで公開をお願いしたいです。

もう1点が、3Dプリンター導入されるっていうことなんですけれども、これ既に大学とか専門学校では、10年ぐらい前から導入されているもので、導入したはいいけれども、課題が二つあって、一つは指導者不足。買ったはいいけれども、使われてない、指導者がなくて学生がどうしていいかわからないっていうのが一つと、二つ目が、結構その樹脂、材料に関わるメンテナンスコストみたいな、結構かかってくると思うんですが、この辺りはまた別途予算は取られてるんでしょうか、という質問です。

(久木田高等学校・幼稚園教育担当主幹)

ありがとうございます。まず一つ目の指導者につきましては、おっしゃる通りだと思いますが、今回の国の補正の中では、そういった専門人材の派遣業務も委託の中に入っていますので、そういうことで賄っていくことだろうと思っています。

材料費につきましては、ここには入ってございませんけれども、今後検討していくことかなというふうに思っています。

(粟生委員)

お願いしたいのは、大学なんかでも名城大学さんなんかも、その3Dプリンター委託されてるんですけども、ちゃんとその授業の中に取り入れないと、一部の生徒だけ使うっていうふうにならないように、ぜひお願いしたいというのが意見です。よろしく申し上げます。

(坪田教育長)

あと、鎌田委員と粟生委員からありました、いろいろ公平性・透明性とかに関わることについては、ちょっとさらにできないのか。この教育委員会の中では難しくても、個別に説明する中で、もっと丁寧に早めにできないのかについては、ちょっと検討する必要がありますので、よろしくお願いたします。

(鎌田委員)

どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。

(坪田教育長)

それでは他にご意見もないようですので、日程第4「令和5年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第5「令和6年度一般会計当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

それでは、令和6年度当初予算について、ご説明させていただきます。

令和6年度予算案のうち、教育に関する事務に関する部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

「令和6年度当初予算の概要」につきまして、ご説明いたします。

「予算総額及び前年度予算比較」でございます。

令和6年度の教育委員会所管の歳出予算額は、1,899億円余でございまして、対前年度比0.5%、金額にして約10億円の増となっております。

その下括弧内に数字がございしますが、職員費を除いた金額でいきますと、前年度比8.8%減、金額にして51億円余の減となっております。

主な増減理由でございますけども、「学校運営費」や「キャリア教育の推進」など必要な経費を増額いたしておりますが、一方で「学校体育館空調設備の整備」が、2月補正予算で計上されました結果、令和6年度当初予算には計上しなかった等による減額がございました。

また、当初予算額のうち、市長による政策的判断を必要といたします臨時・政策経費につきましては、一般財源で申し上げますと39億円余でございます、令和5年度予算の35億円余と比較いたします、約4億円の増となっております。

続きまして、2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳出予算の科目別の予算増減につきまして、掲載いたしておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

4ページをお願いします。

ここから「主な施策等一覧」でございます。

令和6年度当初予算及び2月補正予算におけます主な施策につきまして、「第4期名古屋市教育振興基本計画（案）」の柱に沿って掲載をいたしております。時間の関係もございませぬので、事項を絞って、ご説明させていただきます。

まず、「1 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます」でございます。

上から3番目の「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」につきましては、授業改善等の推進として、学校間の連携を推進する取り組み等引き続き実施する他、小学校及び中学校における一貫教育の推進に係る調査・研究を実施してまいります。

その下「小学校への外国人英語指導助手の派遣拡充」につきましては、聞く・話す活動を中心に英語に慣れ親しみ、外国の文化を理解する活動を進めるため、小学校5・6年生につきまして、外国語指導アシスタントの配置に代えて外国人英語指導助手を全校へ派遣してまいります。

右側5ページをお願いいたします。

「2 子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性などに応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる力を育てます」でございます。

一つ目の項目、「キャリアタイムの実施」につきましては、キャリア教育を推進するため、子どもが自分らしさや自分の生き方を探究する授業を「キャリアタイム」として実施してまいります。実施内容は、出前授業、職業体験・職場訪問、複数の企業等による出展ブースへの参加プログラム、体験活動やワークへの参加プログラム等でございます。

その下「キャリアサポート事業」につきましては、キャリアコンサルタントの国家資格を持つ人材を「キャリアナビゲーター」として学校に配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリア形成の支援を実施してまいります。令和6年度につきましては、中学校への配置を全校に拡充するとともに、特別支援学校では新たに開設いたします若宮高等特別支援学校へも配置をしてまいります。

6ページをお願いします。

「4 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます」でございます。

上から5番目の「中学校部活動の見直しの推進」につきましては、国の地域移行の方針を踏まえ、休日の部活動を見直し、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備を推進してまいります。令和6年度につきましては、4校でのモデル事業、及び、活動団体・事業者等への参入意欲調査を実施してまいります。

7ページをお願いします。

「5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します」でございます。

一つ目の項目、「西特別支援学校新校舎整備の設計」につきましては、学級数の増加により、教室が不足している西特別支援学校の新校舎を整備するための設計等を実施してまいります。建設地は、西区にあります市営平田荘内の市が保有する土地でありまして、令和10年度中の開校を予定いたしております。

2つ下の「天白特別支援学校の増築」につきましては、学級数の増加により、教室が不足している天白特別支援学校の増築に着手をいたします。令和8年度中の供用開始を予定いたしております。

恐れ入ります、8ページをお願いします。

一番上の「学校施設のバリアフリー化」につきましては、小・中学校のバリアフリー化を推進するものでございます。エレベーターにつきましては、小学校3校、中学校3校で整備する他、設計や設置可能性調査を実施してまいります。また、併せて車いす使用者用トイレ、スロープの整備も実施してまいります。

その下「特別支援学校スクールバスの増車」につきましては、特別支援学校高等部の子どもの乗車ニーズへの対応等、スクールバス利用者の増加を踏まえまして、障害のある子どもの安心・安全な通学に必要なスクールバスの運行体制を確保するために必要な台数を増車いたします。

さらにその下へまいりまして、「日本語指導が必要な児童生徒の支援」につきましては、日本語指導が必要な子どもの増加、及び、多言語化へ対応するため、初期日本語集中教室における対面指導教室を増設するほか、母語学習協力員等の配置を拡充してまいります。

9ページをお願いします。

「6 子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します」でございます。

「なごや子ども応援委員会の運営」につきましては、外国にルーツを持つ児童生徒等への支援を充実するため、スクールカウンセラー等への研修、翻訳機の購入や、子どもが医療機関を受診する際の通訳者の派遣等を実施してまいります。

次に「7 いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します」でございます。

「メタバースを活用した支援の実証事業」につきましては、不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施してまいります。実証期間は令和7年度までを予定いたしております。

少しページを飛んでいただきまして、11ページをお願いします。

「8 保護者の経済的負担を軽減し、子どもの多様な進路選択を支援します」でございます。

上から2番目の「就学援助所得基準額の変更」につきましては、物価高騰等により、保護者の経済状態は今後も厳しい状況が続くことが見込まれることから、家計における教育費を支援し、経済的な負担の軽減を図るため、就学援助の所得基準額を当面の間、4人世帯の場合の収入目安で申し上げますと、463万円から590万円まで引き上げます。

12ページをお願いします。

「12 教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します」でございます。

「教職員の働き方改革の推進」につきましては、学校徴収金事務へのシステム導入に向けた準備としまして、システム導入に伴う費用対効果の検証等を踏まえて、システムの仕様案を作成してまいります。

また、教員業務支援員につきましては、引き続き全校配置と小・中学校の大規模校と特別支援学校への複数配置を実施してまいります。

13ページをお願いします。

「13 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます」でございます。

「橘小学校等複合化整備事業」につきましては、橘小学校と生涯学習センターなど周辺公共施設を複合化した施設を、民間活力の活用より整備してまいります。建設地は、橘小学校現地での改築でございますので、工事中は平和小学校の敷地に、橘小学校の仮設校舎を設置いたします。令和6年度には、複合施設の整備事業者の公募・選定、及び、橘小学校仮設校舎の設計等を実施してまいります。

その下「学校運営費」につきましては、教育活動に必要な教材の購入経費や、校舎の維持管理に要する応急保全工事費が不足していることから、学校運営費を増額してまいります。

また少しページを飛んでいただきまして、16ページをお願いします。

「14 子どもにとって望ましい学校規模を確保します」でございます。

「小学校統合校の整備」につきましては、望ましい学校規模を確保するための統合校の整備につきましては、千種区の統合で設計、中区・港区の統合で改修工事、天白区の統合では新築工事をそれぞれ実施してまいります。

17ページをお願いします。

「17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します」でございます。

「博物館のリニューアル改修等」につきましては、「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づきまして、本館・外構のリニューアル改修を実施するとともに、常設展示につきましては、35年ぶりとなる全面リニューアルを実施してまいります。

続いて、18ページをお願いします。

「19 未来の学びを支える、ICT環境の進化に取り組みます」でございます。

「教育情報ネットワークシステムの再構築」につきましては、「校務系システムのクラウド化」や、現在分離しております「校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合」など、学校教育におけるICT基盤を計画的に整備するものでございます。令和12年度までの、設計開発・運用保守管理、及び、教職員用端末の一括調達にかかる経費を108億円と見込んでございます。

続きまして、19ページをお願いします。

「行財政改革の取り組み」でございます。

令和6年度予算編成にあたりまして、教育委員会では「内部管理事務等の見直し」等によりまして、一番下でございます金額、10億円余の見直しを行ったところでございます。

「2 事務事業の見直し」として、「名古屋港スタディーツアー」につきましては、参加希望校数等の減少も踏まえつつ、同趣旨の事業を「キャリアタイム」として実施していくことから、廃止するものでございます。

「3 公の施設等の見直し」として、高坂小学校と、しまだ小学校を統合し、「たかしま小学校」を開校いたします。

続きまして、20ページをお願いします。

「教育委員会事務局の組織」についてでございます。

令和6年度と令和5年度の教育委員会事務局の組織につきまして、まとめた資料でございます。各ページにおいて、左側に「令和6年度の新体制」、右側に「令和5年度の現体制」をお示ししております。新設、名称変更など変更のあった組織には新体制に網掛けを、5年度限りで廃止する組織は、右側の現体制に見え消しで、それぞれお示しをいたしております。

組織改正の大きな変更点といたしましては、20ページの左側でございますように、「新しい学校づくり推進部」に、「夜間中学校」及び「一貫教育の推進に係る特命事項の処理」を担当する課長をそれぞれ新設いたします。

21ページにいただきまして、現在の「指導室」につきまして、21ページの左側でございますように、効率的かつ分かりやすい組織とするため、「義務教育課」、「高等学校教育課」及び「特別支援教育課」の3課に分割するとともに、指導部の名称を教育支援部に変更いたします。

少しページを飛んでいただきまして、23ページをお願いします。

「予算定員」でございます。

令和6年度の職員定数は、前年度比で199人増加の13,149人となります。

主な増減理由は、小学校6年生での35人学級や若宮高等特別支援学校の開設などに伴う「義務教育等に係る教職員」の増でございます。

では次に24ページ及び25ページをお願いします。

「債務負担行為」でございます。

債務負担行為とは、予算の単年度主義の例外の一つとして、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額を、あらかじめ定めておくものでございます。これによりまして、各事項に定めます期間内及び限度額内におきまして、複数年にわたる事業契約が可能となるものでございます。

資料の説明は以上でございますが、予算案の公表は2月13日（火）の予定となっておりますので、2月補正予算と同様、それまでの間は情報の取扱いにご留意いただきたいと存じます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

（鎌田委員）

今回、199人増えるというふうに記載されておりますけれども、これに係る人件費の増加予算っていうのは、いくらになるんでしょうか。

（東海林企画経理課長）

資料の1ページをご覧くださいますと、職員人件費の増額といたしまして、定員増と、あと退職手当の増等もございますけれども、トータルで職員人件費全体が61億円の増となる予定でございます。

（鎌田委員）

そうしますと、1人当たりいくらになるんですか。

（東海林企画経理課長）

すいません。今、手元にですね、総額しかないものですから、少しお時間いただいて確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

（鎌田委員）

もちろんです。今、特に愛知県では、就職希望先のトップ3は、トヨタ自動車、愛知県庁、名古屋市役所。順番がどうかは別にしまして、これがトップ3ということで、応募が多数あるでしょうし、教育委員会として必要な人材を当然確保していかなきゃいけないわけですが、一度採用しますと、定年までずっと、人の雇用が保障されるといいますか、必要であるというようなことから、よく民間で言われているのが、年収500万円として、

40年間で2億円。これは50年になると2億5,000万円ですねと。こういうことになるわけですが。

採用するとまさにそれがずっとかかってくるということになるわけでありまして、そういったことももちろん考えた上で採用しておられるんだと思うんですけども、これがまた毎年、少なくとも当分の間は、人件費として増えていくわけですので、それもじっくりよく考えてやっていただきたいなというふうに思います。もちろん、そんなこと百もご承知で進めておられると思いますけれども、私も昔、別の会社で、営業部門にいながら、その中で管理部門を担当したことがありますして、開発部門ですね。そこは開発予算をもらってきて、そこで100の予算をもらおうと、99.9ぐらい使うんですね。海外の事務所もそうでした。100予算をもらおうとですね、99.9ぐらい使うというようなことをやってきてるんですけども。ただ、今はもうそういう時代ではないだろうというふうに思いますので、予算としてはだけでも、こういう理由でこれしっかり残しました。ということで、それはもっと上の方からですね、良くやった、というふうにそれが褒められる、称賛されるというふうな時代になりつつあるんじゃないかというふうに思いますので、そういったことも考え合わせながら、進めていただけるとありがたいというふうに思いました。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

計算できましたか。

(東海林企画経理課長)

ちょっと確認させてください。

(坪田教育長)

わかりました。今の1人当たりのお答えは後ほどにさせていただきます。

その間にちょっと他のご質疑があればと思いますが。

(西淵委員)

ありがとうございます。

なかなか本当に大変な予算を組んでいただいているなというふうに思いますけども、4ページの小学校6年生での35人学級の実施。ずっと私もこれ大綱で市長にもお話ししておりまして、やっぱり基盤的整備っていう形で、大変必要なことだというふうに思いまして、1年でも前倒しで実施していただけるというのは、非常にありがたいと思っております。

ただ、学校の様子を聞いてみますと、やっぱり学級数が増えると、それだけ運営費かかるわけですね。標準運営費って前言っていたのが、どういう名前かちょっとわかりません

けど今、例えば、先生、教科書を使って教える時に、指導書って当然いるわけですけども、その指導書も、学年で1冊にしちゃおうとか、そういうふうにしたたり、音楽教材とか英語のCDなんかももう先生、各学級じゃなくて、隔年で持ち回してやるようなことでその運営費を削っているというようなことも、実際聞いております。

学校運営費の増額も併せてしていただいているので、そういう充実も行われるのかなど。その辺はどういうふうにお考えなのかなというものが、まず1点。

それからもう一つですけども、全部で三つあるんですけども、10ページの名古屋港スタディーツアーですけども、これ市長さんの肝入りで、名古屋港をクルーズして、地元、郷土愛ということで一生懸命作った覚えがあります。参加校が減ってきたということなんですけども、参加校が減った理由。他のに代替するって言ったけど、ちょっとそれが聞こえなかったので、キャリア何とかに代替すると言われたら、それは代替できればそれはそれで一つあるかなと思うけども、これはやっぱり学校ホリデーで、休みにわざわざ家族です、休んで、名古屋港などに連れて行かなくてもですね、学校がこうやって組んでくれて、いろいろ本当に回れないようなところをですね、子どもたちを乗せていくというのをなぜ削っちゃうのかなあと。どこか削らないかんっていうのは、よくわかるんですけど、その参加校が減った理由というものをちょっと教えていただけたらなあというふうに思います。それが二つ目。

三つ目ですけども、組織的なところで、幼稚園ってこれ、どこ行っちゃったのかなと。単純なことですけども、その三つ教えてください。

(津田学事課長)

標準運営費の関係について、少しご質問をいただきました。

この度ですね、標準運営費、ずっと固定経費化が続いているという中において、今ご指摘のとおり、学校現場においてはですね、非常に厳しい状況の中、様々予算をやりくりしながらですね、そういう工夫の中で運営してきていただいているというようなところでございましたけれども、今回につきましてはですね、総額で約3億5,000万円ほど増額ということで、この部分の考え方といたしましては、学校においてはですね、とりわけ、応急修繕といった工事費がですね、基本的にはもう慢性的に不足をしており、そういったところがですね、やはり今ご指摘のあったような様々な予算をやりくりする中においては、やはりそういったところに優先的に使わざるをえないというような様々なやりくりの中でですね、学校としては運営をしてきていただいているというところがございましたので、そういう根本的なところをしっかりと措置しながらですね、全体としては、学校現場が適切に運営されるように、我々としてはてこ入れを図らせていただいたというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

(小島指導室長)

スタディーツアーについてお尋ねをいただきました。スタディーツアー、私も乗船したことがございますが、港の湾内から名古屋港の様子を見学できるということで、大変意義深い事業であったというふうに担当課としても思っておりました。

しかしながら、船を出す業者については、当然入札なんですけれども、今まで船が出ていた大規模な船が実は故障してしましまして、修理ができて、同じ船が使えるようになるというなと思っていたんですが、結果直せなくて廃船ということで、何とか他の業者で、もう少し小さい船になるんですけども、継続をしようとしたんですが、ただ、今まで、西淵委員もよくご存知のように、ガーデン埠頭からガーデン埠頭の周りの施設も見学できたり、ガーデン埠頭に交通の便がいい中で、見学に出かけていって、その中で、また時間を有効に使って、様々な学習ができるというのに比べますと、金城埠頭の方に行かなければいけないというような経路になってしましまして、なかなか利便性ということとそれから乗船人数ということで、応募できる学校がだんだん限られてきてしまったということで、判断をしたということでございます。以上です。

(小川総務課長)

組織の関係ですけれども、これまで幼稚園は高等学校教育と幼稚園教育を併せて行っておりましたが、今後は小学校との繋がりを意識して、義務教育課が所管するというのを考えております。

(西淵委員)

ありがとうございました。

学校運営費も増額していただいたということでこれ、本当にありがたいなというふうに思います。

それからスタディーツアーなども、これやっぱり、何ていうんですかね、港から工場群とかそういうものを見て、5年生の産業学習をやったり、あるいは海の様子を肌で感じて生活体験をしたりっていうことで、まさに今、休みにして、やろうというところが学校で行われているものなので、ぜひ代替事業はなんだったかな、キャリア何とかっておっしゃって、ちょっと聞こえなかったけども、キャリア何とかにつなげていただいて、いい形でやっていただけるといいなというふうに思いました。以上です。

(坪田教育長)

それはそのようにということで。

他いかがでしょうか。

(中谷委員)

ありがとうございます。いつも膨大な本当に貴重な税金の一部をこうやって市の教育に、なんていうか、充てさせていただくというのは、非常に重い思いであります。

内容なんですけれども、それぞれ故あってのことだと思うんですが、例えば9ページ目のⅡの6、子どもや親を総合的に支援し、という子ども応援委員会の予算がですね、22億円で、スクリーニングの実施ということで2億円があります。これで24億円ですかね。

ホームページのところに、キャリアに関するところがキャリアタイムとキャリアサポートで、17億円ぐらいですかね。

それに比してということで、ちょっと伺いたいんですが、この4ページ目のスクール・イノベーションがですね、1億2,000万円ということで、予算だけではないんですけれども、例えば、子どもたちの学びの取りこぼしとかですね、あるいは学校への適応の難しさということが、例えば子ども応援委員会とかスクリーニングの予算だと思うんですね。それが大体20倍以上だと。

それで、学びの一つの在り方に対してが12倍だと、これをこう全体を方針付ける、本丸であるスクール・イノベーションっていうか、学校づくりと書かれているところの指針については、1億円というそれぞれに全体を方向付ける、特にこの学びのコンパスっていうことがこの9月、出たところでの初年度にしては、前年度もそうだったとは思いますが、これで、十分に予算的な、あるいはその事業的な措置がとれるんでしょうかと。学校教育全般にわたる学びの改善ということの方向付けができるんでしょうか、というそういうご質問です。ちょっと内容のことはわかりませんが、予算措置そのものに対する必要性、重要度についてご質問です。

(坪田教育長)

大きな視点からですけど。

(平松新しい学校づくり推進室長)

新しい学校づくり推進室長の平松でございます。

今、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の予算規模ということでご質問いただきました。

まずもって、今、中谷委員からご指摘いただきましたとおり、令和6年度からナゴヤ学びのコンパスに基づく、具体的な教育活動が始まってくるわけございまして、こちらについては、令和5年度から学校の方に周知を努め、校長をはじめとする職員での対話集会などを設けながら、令和6年度に向けて、全市学校をあげて教育活動に取り組んでいこうということで、これから進めていこうというふうに考えております。

このナゴヤ・スクール・イノベーション事業でございますけれども、こちらについては

もちろん全体の学校で進めていくに当たりまして、そういった学校のモデルとなる学校をいくつか走らせていこうという趣旨で、取り組みをさせていただいております。

今年度につきましても、授業改善のプロジェクトや学校間連携のプロジェクトを立ち上げさせていただいて、ほぼほぼ令和5年度の予算と同規模で、6年度、また同じ規模で拡充をしていこうということで進めてまいりたいというふうに考えておりますが、一概に予算規模が、この施策に対する熱量と比例しているということではございませんでして、私ども指導主事を含めて、学びのコンパスに基づいた学校運営の在り方を、学校へ伴走支援をしながら、モデル実践を進めていくということで、

中谷委員もご指摘いただいたように、これかそういった意味での推進室の体制も強化していただきながら、6年度を迎えてございます。らの学校の学びの在り方の骨となるところについての実践を強化していくというところは、強い思いを持って進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(中谷委員)

ありがとうございます。平松室長はじめ、推進室の皆さんのご尽力、お骨折りというのは自分なりに、すごく頭の下がる思いでいるところなんです、やっぱり何かをやるといふ時に必要なものとして、財政っていうのはあると思いますし、令和4年度まで、ちょっと正確に覚えていませんが、3年度、4年度の予算から考えると、随分とやっぱり対比される、減ってるのではないかというふうに思いますし、このスクール・イノベーション立ち上げのときの予算規模から考えると、随分縮小しているという感じで、今は応援委員会、キャリア教育なのかなという印象、この予算を見れば誰でも思うと思うんですね。

そうならないように、別にお金がかかることがすべてではないということだと思いますけれども、学びの改善であるとか、学校づくり、子ども主体の学校づくりっていうことに関して、資するような予算をこの費目でなくても、使うことっていうことは、あると思うので、十分柔軟にというか、目的的に活用していただくっていうことが、なんていうか、できることなのかなと思いますし、そういった目線で政策の重要度とか方向性とか位置付けてことは、すごくメッセージとして意味があると思います。歴史としても意味があると思いますので、ぜひ、そういった予算の活用についてご検討いただくというか、別にあんまり融通利かせすぎるのはよくないですけども、その重要度ってことを十分皆さんで共有いただいて、次年度を迎えるってことが大事なのかなというふうに、ちょっと言葉、発させていただきます。よろしく申し上げます。

(坪田教育長)

ありがとうございました。

(東海林企画経理課長)

大変失礼しました。

人件費でございますけども、1人当たり、今回増員に関する部分につきましては、事業主負担分も含めまして、800万円程度予算で増額をいたしているところでございます。その他、退職手当の増額の金額も10億円を超える金額で予定をいたしているところでございます。以上です。

(坪田教育長)

ということでございました。

(鎌田委員)

すごい金額だということがよくわかりました。

(坪田教育長)

大切にしていけないといけないと思いますね。

他いかがでしょうか。

中谷先生からもご指摘あったように、一見減っているものだけど、力入れてるのになぜって部分とかね、そういうような部分をちゃんと説明をしていけないといけない部分があるかなあという。思いますね。

よろしゅうございますか。他に。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第5「令和6年度一般会計当初予算について」につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き、日程第6に移りますので、職員の入替えをお願いします。

午前11時07分終了